

令和 7 年度

第 16 号『こさい市民文芸』募集要項

＝市民の文化振興を図るため、より幅広い世代の文芸作品を募集＝

応募期間 令和 7 年 9 月 1 日（月）～ 9 月 26 日（金）

【募集種目】

小説・自分史・研究・評論	【15 枚以内】
エッセイ・随筆・手記・紀行文	【10 枚以内】
詩（ポエム）	【2 枚以内】
俳句・川柳	【10 句以内】
短歌	【7 首以内】

【応募規定】

1. 湖西市在住及び在勤それに準ずるひと
2. 応募原稿は指定用紙＝市民文芸専用原稿用紙縦書き（26 字×20 行）
※ 俳句・川柳・短歌（20 字×20 字）
※ 市販の原稿用紙も可（20 字×20 字）
3. 応募原稿には応募種目、題名、住所・氏名・電話番号を明記してください。
（ペンネームの場合も本名明記）
4. 文章表現や用語に、社会通念上不適切な言葉は使わないでください。
（例えば、差別用語）
5. 作品の掲載について、編集委員が採否の選択をする場合があります。
6. 応募作品は 1 種目 1 編で 1 人 2 種目までとする。
7. 応募作品は、未発表の作品。ただし、商業誌で無いものに発表されたものは可
8. 応募原稿の返却はしません。
9. 指定原稿用紙の配布（無料）場所
湖西市役所文化観光課、西部地域センター、北部多目的センター、南部地区構造改善センター、中央・新居図書館、湖西市文化協会事務局
* データ原稿も可（USB）
* 湖西市ウェブサイト湖西市文化協会ページから原稿用紙を利用できます。
10. 作品の応募先 湖西市文化協会事務局へ郵送か直接持参
11. 出品料 1,500 円 ※文化協会会員は、無料
12. 出品者には、完成冊子 1 冊を無料で進呈
13. 特にお申し出がない限り、一定期間後、電子化・公開されることをご了承のうえ、投稿をお願いいたします。また、原稿中の図版や写真など掲載許可が必要なものは、電子化による公開のための著作権、掲載許可等の権利処理を著者自身でおこなったうえで投稿をお願いいたします。

【問い合わせ先】

湖西市文化協会事務局

〒431-0404 湖西市太田 458-1（北部多目的センター内）

（注意）事務所開所時間は、月曜日・水曜日・金曜日の 9 時～16 時

電話・FAX 053-578-1700 [メールアドレス kosaishibunkyou@outlook.jp](mailto:kosaishibunkyou@outlook.jp)